平成２６年（フ）第２１０号
岡山県倉敷市平田713番地９
債務者　野田　恵美
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新庄　将彦
4　破産債権の届出期間　平成26年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第２９号
埼玉県ふじみ野市霞ケ丘１丁目４番６棟501号
債務者　太田　増重
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
4　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第６７号
茨城県日立市会瀬町１丁目６番22号、前住所茨城県日立市幸町１丁目11番１号
債務者　羽石　敏雄
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　破産債権の届出期間　平成26年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２６年（フ）第２２号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字長野324番地
債務者　須藤　智也
1　決定年月日時　平成26年９月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２６年（フ）第２８号
熊本県天草市牛深町1641番地４
債務者　窪田　大策
1　決定年月日時　平成26年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第２９号
熊本県天草市牛深町1641番地４
債務者　窪田　健次
1　決定年月日時　平成26年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第３０号
熊本県天草市牛深町1641番地４
債務者　窪田ミツ子
1　決定年月日時　平成26年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第１４６５号
札幌市南区澄川３条１丁目６番３―104号
債務者　中井　英子
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　破産債権の届出期間　平成26年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５８号
長野県茅野市宮川10171番地４
債務者　守屋　貴章
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　和彦
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２６年（フ）第５９号
長野県茅野市宮川10171番地
債務者　守屋　宗一
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　和彦
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２６年（フ）第８３号
北海道小樽市幸２丁目11番28号、前住所北海道小樽市幸２丁目18番15号　阿部アパートＤ号室
債務者　中條　直樹
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿角　健太
4　破産債権の届出期間　平成26年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２６年（フ）第３３号
京都府福知山市大江町上野580番地
債務者　堀　　正春
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊山　正和
4　破産債権の届出期間　平成26年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２６年（フ）第２２号
宮城県気仙沼市本吉町津谷松岡152番地１旧本吉農業改良普及センター跡地住宅２号棟２号室、住民票上の住所宮城県気仙沼市本吉町天ヶ沢135番地４
債務者　畠山　　進
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　喜敬
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２６年（フ）第４６号
山形県酒田市宮野浦２丁目１番48号、前住所山形県酒田市緑ケ丘１丁目７番地の14
債務者　佐藤　高利
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月19日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
山形地方裁判所酒田支部